

I 重点施策

【杜の都の学校教育とSDGs】

仙台市教育構想2026では、自ら課題を見出し、解決する力や、多様な人と協働しながら未来の社会を創り出す力を育めるよう、SDGsの理念を踏まえた各種教育施策を推進することとしています。

その考え方を受けて、杜の都の学校教育においても、SDGsの理念や目標の実現に資する教育や活動を、各教科や総合的な学習の時間等での学びを通して実践します。重点施策については、各施策の目標に沿った主なSDGsの目標を示し、実現に向けて取り組みます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

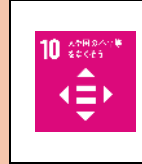


1-1

いじめ防止等対策の推進

目 標

・児童生徒が安心して学べる環境を実現するため、組織的対応力を強化し、いじめの未然防止と早期発見、早期対応の取組を徹底する。



1 現状と課題

本市では、いじめ防止等対策を最重要課題の一つと位置付け、いじめ防止条例のもと、学校・教育委員会・保護者・地域・関係機関が連携して取り組んでいる。学校ではいじめの未然防止と教職員の対応力向上を進め、いじめ対策専任教諭や児童支援教諭、スクールカウンセラー等の専門職を配置し、組織的対応力を強化している。また、1人1台端末を活用した「心の健康観察」、SNS相談窓口の設置、インターネット巡視などにより、いじめの早期発見・早期対応の体制を整えているほか、学級生活アンケート調査を実施し、児童生徒の心身の変化を把握し、児童生徒が声をあげやすい環境づくりに努めている。

引き続き、いじめに悩む児童生徒がいることを踏まえ、組織的対応力をさらに高めるとともに、未然防止や早期発見の取組の充実を図る必要がある。



2 教育委員会の主な施策

(1) 相談支援体制の強化

スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の専門職に加え、いじめ対策支援員やさわやか相談員等による相談支援体制の充実を図るとともに、複数の専門家で構成する「学校支援チーム」を設置し、いじめ防止等対策の体制強化を進める。

(2) 教職員の連携強化・組織的対応力の向上

いじめ対策専任教諭・児童支援教諭を中心に、特別支援教育コーディネーターや不登校支援コーディネーター等を含めた教職員間の情報共有を徹底する。また、教職員と専門職の連携を強化するとともに、校内研修の充実により教職員の対応能力向上を図り、いじめへの組織的対応力を高める。

(3) 早期発見・相談環境の整備

学級の状況や児童生徒の心身の状態をデータで把握するツールの活用を進め、支援の質向上につなげるほか、併せて、24時間いじめ相談専用電話や、いじめ・学校生活SNS相談など、児童生徒が相談しやすい環境を整備する。また、仙台市いじめ等相談支援室S-KETなどの関係機関と連携し、いじめの早期発見・早期対応を推進する。

3 学校で特に力を入れる取組

(1) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤー等の専門職や、いじめ対策支援員・さわやか相談員等と連携し、校内の相談支援体制の充実を図る。また、学校で抱え込むことなく、複数の専門家で構成する「学校支援チーム」を活用し、いじめ防止等対策と、いじめ事案の重大化を防ぐ取組を強化する。

(2) いじめ対策専任教諭・児童支援教諭を中心に、特別支援教育コーディネーターや不登校支援コーディネーター等を含めた教職員間の情報共有を徹底する。さらに、専門職との連携を強化し、校内研修の充実により教職員の対応能力を高め、組織的対応力を向上させる。

(3) 学級の状況や児童生徒の心身の状態をデータで把握するツールを活用し、支援に活かすほか、24時間いじめ相談専用電話や、いじめ・学校生活SNS相談などの相談窓口の周知を行い、児童生徒が相談しやすい環境を整備するとともに、S-KETなどの関係機関と連携し、いじめの早期発見・早期対応を推進する。

1-2

登校に不安や悩みを抱える児童生徒への支援の推進

目 標

・登校に不安や悩みを抱える児童生徒が、安心して自分に合った学びの機会を得られるよう、個々の状況に応じた多様な学びの場の整備や相談体制の充実を図る。



1 現状と課題

本市の不登校児童生徒数は増加傾向にあり、個々の状況に応じた支援が求められており、校内教育支援センターである「ステーション」の設置拡充、学校訪問相談員の増員など、登校に不安を抱える児童生徒のための環境整備を進めてきた。また、教育支援センター「児遊の杜」や、サテライト「杜のひろば」、フリースクール等の民間施設との連携、オンライン学習「杜のEネ!」、メタバース「杜のひろば・Cーリンク」など、多様な学びの場の確保に取り組んできた。

今後、不登校が増加する中で、児童生徒一人ひとりの状況に応じた多様な学びの場をさらに整備する必要がある。また、登校に不安や悩みを抱える児童生徒が、安心して学べるよう、学校内外の相談体制を一層充実させることが求められている。

2 教育委員会の主な施策

(1) 個別支援の強化

登校に不安や悩みを抱える児童生徒一人ひとりについて、専門職や保護者と連携しながら、その要因等の的確な把握や適切な支援を行う体制を強化する。

(2) 学校内の安心できる居場所づくり

児童生徒が安心できる居場所であり、学びの場として、「ステーション」の設置拡充を推進し、効果的な運営と環境整備を進めるとともに、別室を含む、校内教育支援センターのさらなる支援体制の充実を図る。

(3) 多様な学びの機会の保障

教育支援センターにおける支援の充実や、ICTを活用した学習機会の充実を進めるとともに、こども若者相談支援センターや、フリースクール等の民間施設との連携を強化し、多様な学びを選択できる環境を整える。また、学びの多様化学校の中学校設置に向けた準備を進める。

3 学校で特に力を入れる取組

(1) 児童生徒一人ひとりへの個別支援の強化

登校に不安や悩みを抱える児童生徒について、専門職や保護者と連携しながら、要因の把握と適切な支援を行う。

(2) 安心できる居場所づくりの充実

児童生徒にとって安心できる居場所であり、学びの場となるよう、校内教育支援センター「ステーション・別室」の運営の質向上と環境整備を進める。

(3) 多様な学びの機会の保障

教育支援センターでの支援や、ICTを活用した学習機会を充実する学びの機会の保障のほか、こども若者相談支援センターや、フリースクール等の民間施設との連携を強化し、多様な学びの場を検討し、支援の充実を図る。

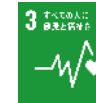


1-3

保護者の不安や悩みに寄り添う取組の推進

目 標

・不安や悩みを抱える保護者が孤立することなく安心して子どもと向き合えるよう支援の充実を図る。



1 現状と課題

各学校に配置されたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門職による相談支援を行っており、相談件数は増加傾向にある。不登校児童生徒の保護者に対して、教育支援センター相談員による相談支援や、保護者同士が悩みや経験を共有できる「親の会」を実施しているほか、登校に不安を抱える児童生徒を支援するための情報誌の作成・配布や、相談専用電話を開設し、相談窓口をホームページで周知するなど、情報提供の充実を図っている。

家庭を取り巻く環境が変化する中、子育てに不安を持った保護者や、身近に相談相手がいない保護者に対し、支援を行う必要がある。



2 教育委員会の主な施策

(1) 専門職による相談支援体制の強化

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職による相談支援を充実させるとともに、相談内容に応じて学校や関係機関と連携し、不安を抱える保護者への効果的な支援に取り組む。

(2) 保護者同士の交流の場の充実

悩みを抱える保護者が経験を共有し、安心感や新たな情報を得られるよう、保護者同士の交流の場の充実を図る。

(3) 情報発信と相談環境の整備

保護者の不安や悩みに対応する情報発信や、相談窓口の周知を図ることで、保護者が安心して相談できる環境を整える。



3 学校で特に力を入れる取組

(1) 専門職と連携した保護者支援の強化

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門職と連携し、保護者の不安や悩みに丁寧に対応する相談支援を充実させる。

(2) 保護者同士が支え合える交流の場づくり

同じ悩みを抱える保護者が経験を共有し、安心感や新たな気付きを得られるよう、保護者同士の交流の場を学校として積極的に支援する。

(3) 相談しやすい環境と情報提供の充実

相談窓口の周知や、保護者向けの情報発信を強化しながら、保護者が安心して相談できる環境を整える。



問合せ先【多様な学び支援課 企画班 022-214-0004】【教育支援センター 022-303-6551】

互いを理解し思いやる心を育む教育の推進

・児童生徒が多様な価値観を理解し、自他を尊重しながら豊かな人間関係を築けるよう、人権教育や命を大切にす教育、主体的な活動を通して思いやる心を育む教育を推進する。



1 現状と課題

人権教育資料「みとめあう心」を活用し、生命の尊重や多様性の理解、自他の人権を尊重する態度の育成に取り組んできた。道徳科や特別活動、総合的な学習の時間等では、「生命の尊重」「自己肯定感の向上」「ストレスへの対応」など、命を大切にす学習を進め、共感的な人間関係づくりに努めてきた。

また、仙台自分づくり教育では、多様な価値観や生き方に触れる体験活動を実施し、互いのよさを認め合う姿勢や自己肯定感、人と関わる力を育んできた。

いじめなどの問題行動を未然に防ぐため、豊かな心を育む取組を継続的かつ体系的に充実させることが求められている。あわせて、多様な価値観を理解し尊重する態度を、すべての児童生徒に確実に育成するため、体験活動や学級経営の質をさらに高める必要がある。

2 教育委員会の主な施策

(1) 人権教育の充実と関係機関との連携強化

「人権教育・啓発に関する基本計画（第二次）」に係る個別の人権課題や、地域・学校の実態と児童生徒の発達の段階等を踏まえた人権教育の必要性の啓発を図り、関係機関との連携を深めて、児童生徒が人権の意義や重要性を理解し、自他を尊重する態度を育成できるよう人権教育資料の活用を図り、学校の取組を支援する。

(2) 命を大切にす教育の深化とプログラムの見直し

学校で実践された命を大切にす教育の事例をもとに「仙台版 命と絆プログラム」の見直しを図り、発達の段階に応じた命の大切さや尊さの理解を深め、温かい人間関係を築くための授業づくりを支援する。

(3) 児童生徒主体のいじめ防止活動の推進

児童生徒が主体的かつ積極的に取り組む「いじめ防止『きずな』アクション」を推進するとともに、地域や家庭への広報を強化することで、社会全体でいじめを防ぐ意識を醸成する。

(4) 教員の指導力向上と学級経営支援の強化

教員の指導力や学級経営力を高める研修を充実させるとともに、学級の状況や児童生徒の心身の状態をデータで把握するツールを活用し、いじめを生まない学校・学級風土づくりを推進する。

3 学校で特に力を入れる取組

(1) 人権教育資料「みとめあう心」や「人権教育アーカイブ」の資料等を活用し、児童生徒が自他を尊重し、多様性を理解する態度を育む授業を充実させる。

(2) 「仙台版 命と絆プログラム」の活用を図り、児童生徒が互いの命を大切にす姿勢や態度、温かい人間関係や自己肯定感を育む学習を推進する。

(3) 「いじめ防止『きずな』アクション」など、児童生徒が主体的に企画・実施するいじめ防止活動を強化し、学校・家庭・地域が協働していじめを防ぐ意識を高める。

(4) 教員の指導力や学級経営力を高める研修を充実させ、学級の状況や児童生徒の心身の状態をデータで把握するツールを活用し、いじめを生まない学級風土を育成する。



人権教育資料
小学校版



人権教育資料
中学校版

<杜の都の学校教育内の関連ページ>

20 ページ：「3-1 [豊かな心を育む教育の推進](#)」 27 ページ：「[2\(1\)道徳教育](#) [\(2\)人権教育](#)」

問合せ先【児童生徒安心課 推進班 022-214-8780】【教育指導課 教育課程係 022-214-8875】